

TOKYO働き方改革宣言

「人が最も貴重な財産」社員のこころと体の健康、ワークもライフも含めた人生の充実を一番に考え、生産性向上に取り組みます。時間単位年休も活用してもらい、互いに休みやすい風土作りに取り組みます。

平成30年4月24日

有限会社 志貴

目 標

働き方の改善

一人ひとりが働きがいを見い出せるよう、各人が求めているワーク・ライフ・バランスを受容・理解するとともに、時間外労働一人当たり月平均30時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇の取得率向上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担やルーティン業務の見直しを検討する。
- ・定例業務における非効率な部分を各人が発見・改善提案を行いたくなる風土作りを行い、生産性を向上させる。
- ・生産性向上の為の改善提案を行う人を評価していくようにする。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、取得に結びつくよう周知し、運用する。
- ・管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。